

発言No.

5

受付No. 6

令和 5 年 6 月 6 日
10 時 36 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 22 番 氏名 牛尾 昭

答弁を求めるもの

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員
 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、市民の生命・財産の保護について

(1) ミサイル対策について

4月13日午前7時55分、画面を見ていると、ミサイルが午前8時ごろ、北海道周辺に落下すると見られると発令された。これまで日本の上空通過などのJアラートはあったが、北海道周辺落下を予測したのは、初めて。自衛隊のレーダーは、一旦探知したミサイルを消失していたが落下地点を計算、北海道周辺に落ちる可能性があるとして発令した。落下予測時間を過ぎても探知がなく、8時15分、落下の可能性が無くなったと訂正した。一方で韓国軍は追跡していた。

北海道の人達は、自分たちの所へ落下するという発令に肝を冷やされたと思う。この時に私が感じたのは、浜田市だったらどう対応するのだろうかとの疑問であった。

①このような場合の浜田市の対応策を問う。

②よく放送で、ビルか物陰に隠れるように言われるが、なかなか適当な場所が無い。そこで何うが、今年度の新規事業に、若者たちが家を建てる場合の上乗せ補助金がある。この部分を使ってシェルター建設が出来るような制度に出来ないかを問う。

③次に、今年度の事業に、美川小学校新築事業・周布川防災拠点整備事業などがある。これからの新たな建築物は、シェルターを併設・建設してはどうか問う。

(2) 災害対策について

①桑田龍三先生によると、今年は、明治5年の浜田地震から数えて151年目だそうである。特に、今年は全国で地震が多発していて、心配である。浜田市の対策を問う。

②6月4日の防災訓練は、多くの苦情があった。原因を問う。

(3) クマ対策について

5月はこんな所にクマがというほど、市の中心部に現れた。紺屋町でも、ある朝、パン・パンと二度銃声がしたので、家内にクマが出たぞと声掛けすると、笑われてしまった。実際は、クマが今宮神社の石段を降りてきて、大騒ぎになったのである。市内の人達は、このような遭遇に慣れておらず、事故が心配である。対策を問う。

2、農業の行く末について

①農林水産省によると、「基幹的農業従事者」は、2020年に136万人と10年前に比べて約70万人減り、65歳以上が7割を占めるそうである。自給率も37%と過去最低である。最近の紙面をみると、浜田市民の方々の投書で「危機的な農村に目を向けて」・「米づくりに希望が持てる世に」とあり、議会報告会では、「5年、10年後はどうするの？」など、地域の行く末を心配する声がある。対策を問う。

②小国では、「オーガニックヴィレッジ宣言がよくわからない。詳しく説明して欲しい。」と言われた。特に、ケーブルテレビで放映される一般質問で、市長に説明をして欲しいとの要望があった。市長に問う。

③美川地区では、「農業振興基金事業の農業経営体育成支援事業が無くなり苦労している。復活して欲しい。」との要望を聞いた。対策を問う。

④都川では、「棚田百選に選ばれた棚田の維持・保全活動の補助金が打ち切られる。なんとかしてくれ。」と言われた。支援策を問う。

発言No. 6

受付No. 15

令和5年6月7日

10時34分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 9 番

氏名 柳 楽 真 智 子

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 熱中症対策について

(1) 生命を守るための取組推進について

- ① 熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。熱中症は人命にも関わる事から、熱中症対応マニュアル等の作成やWBGT(暑さ指数)の認知度向上や、市民の熱中症対策の行動に繋がる情報発信も必要かと考えますが、ご所見を伺います。
- ② 消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっています。熱中症による救急搬送者数の推移を、年代別に伺います。
- ③ 熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本であると言われていますが、高齢者の中には、暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースもあります。熱中症で亡くなる方の多くを占めている、熱中症弱者と呼ばれる高齢者に、熱中症予防のための行動を意識して頂くことも重要です。現在どのような対策が行われているのか伺います。
- ④ 高齢者の熱中症を予防して行くためには、介護や地域の関係者と連携することも必要と考えます。高齢者の皆様への効果的な熱中症予防を進めるために、どのような連携が図られているか伺います。
- ⑤ 猛暑日などいざという時に、エアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが、命に及ぶ危険性もあります。熱中症による救急搬送者における発生場所の7割が屋内となっています。エアコン

の整備や点検の推進に向け、積極的な勧奨も必要かと思いますが、ご所見を伺います。

- ⑥ 電気料金が高騰する中で、節約の意識も高まり、エアコンの利用を控えたりする方も少なくないと思います。熱中症特別警戒情報が発令された時などに、リスクの高い高齢者が躊躇なくエアコンの使用ができる環境の整備も必要かと思いますが、電気代の高騰への対応も含めて、高齢者や低所得者等に対して、適切な支援が必要と考えますがご所見を伺います。
- ⑦ 学校における、子どもの熱中症を防ぐための取り組みも、大変に重要であります。小・中学校の普通教室における空調設備の整備が進められていると思いますが、普通教室への空調設置の進捗状況と、空調設備を活用するための電気代の手当は十分なのか伺います。また、保育施設に対する支援の考えを伺います。
- ⑧ 子どもたちの通学時の熱中症予防対策も必要と考えますが、どのような取り組みがなされているのか、また、熱中症警戒情報が発令された場合、どのように対応して行くのか伺います。

2. 浜田市総合防災訓練について

(1) 意識の醸成について

- ① 訓練が形骸化しているとの市民の声があったようですが、市としての見解を伺います。
- ② 避難先に市の職員がおらず、運営が住民任せになり、市の本気度が見えないとの声や、開始時間の案内と実際の開始が違っていたことについての不満など、このような声が上がること自体が問題だと感じています。お詫びのメールも出されましたが、市民の皆様に対する訓練目的の伝達に問題がなかったのか伺います。
- ③ 次年度の実施について、市としての方針をもっと早くに地域に示し、地域住民に訓練計画をしっかりと立てていただくことが必要だと考えますが、ご所見を伺います。

3. アドバンス・ケア・プランニングの取組について

- ① 浜田市高齢者福祉計画の中で、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての記載がありますが、現在、どのような取組が行われているのか伺います。

4. 不登校支援について

- ① 地域井戸端会においても、不登校の子どもや保護者に対する支援についての意見がありました。相談場所が分からないとの意見があることから、現在の相談体制について改めて伺います。

- ② 地域住民との協力・連携も必要と考えますが、現在そのような取組が行われているのか伺います。

発言No.

7

受付No. 4

令和 5年 6月 5日

16時 17分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 18番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 地域井戸端会で出された要望について

今回の地域井戸端会で伺った地域からの要望を取り上げた。

(1) 旧久佐小学校のグラウンド整備について

①金城町久佐の旧小学校跡のグラウンド整備について、地域唯一の当グラウンドを活用し、地域の運動会やグラウンドゴルフなど行い、地域住民の交流や健康増進の場としたいとのことだったが、グラウンドの草は伸び放題でぬかるんだ箇所もあり、周辺の木々も伸びて大きくなっており、利用できる状況ではない。

一年前にはこのグラウンド整備についても陳情がでており、採択もされておりますが、対応がどのようにになっているのか伺う。

(2) 市街地から遠方地域への支援について

①旭町都川地域で出された意見で、当地域は、市街地からも遠方にあり、地域内の移動も遠くなり、冬は気温も低く積雪も多い地域と認識している。また、高齢化率も70%を超える地域で、市内でも一番高い地域でもある。市には市民に対し様々な助成金や支援制度があるが、当該地域のように

遠方で環境が厳しい地域については同一の制度内容ではなく、加算のような配慮が必要なのではないかとの意見があった。

具体的には、移動に距離がある地域なので、敬老乗車券については少しそれを考慮したり、まちづくり交付金についても「寒冷地加算」を考えてほしいという意見だったが所見を伺う。

2、若者住宅取得支援事業補助金について

今年度から、若者世代定住拡充のため、「若者支援ファンド事業」が始まっている。

①この事業の対象者は39歳以下の若者となっているが、「若者住宅取得支援事業補助金」については、40歳を過ぎた頃から収入とのバランスも考え、住宅取得を検討する年代になるのではないか。この事業について、対象年齢をあげてほしいとの指摘や要望が複数寄せられている。

この若者住宅取得支援事業補助金については、対象年齢をあげてほしいと思うが所見を伺う。

3、青少年サポートセンターの機能拡充について

①総務文教委員会で先日青少年サポートセンターを視察した。

ひきこもりやニート対策の施設として当市では重要な施設と感じており、相談業務も行いながらしまね西部若者サポートステーション（サポステ）やジョブカフェしまねなどの施設につなげる対応も多いようだが、2部屋しかないため相談業務が満足にできない状況にある。相談業務が確保できるスペースが必要であると思うが所見を伺う。

②青サポの所管は学校教育課のようだが、ひきこもりやニート対策などの対応が多く行われる場であるため、福祉の視点での対応が求められると思う。よって福祉関係の担当にすべきと思うが所見を伺う。

4、不登校対策について

①令和4年度の不登校の状況を把握されていたら説明をしてほしい。

②令和3年度の数値で年間30日以上欠席した児童生徒は110人で全体の3%とのことだった。

山びこ学級に通える子どもたちもごくわずかと認識しているが、学校にも山びこ学級にも行けない子どもたちにどのような対応がなされているのか伺う。

③浜田市にもフリースクールのような、児童生徒が安心して集える居場所の早期設置が必要と考える。

前は春日井市のフリースクールの取組を話したが、同じ愛知県の岡崎市の取組も少し話したい。

岡崎市は市内の公立中学校にあった校内適応指導教室を発展的に解消し、「F組」と呼ばれる校内フリースクールを2020年度に3校に設置。長期欠席者が減少傾向にあるなど確かな手応えがあったことから増設を続け、22年度には14校に設置され、23年度には20校全校で展開する目標を掲げている。

「F組」の理念は大きく5つで、特にカギとされているのは、「①適応するのは生徒ではなく学校、②通常教室と同じ1つの教室として扱うことの2点のようです。また、③校内で信頼の厚いエース級の教員を担任におくこと、④生徒たちを温かく迎える支援員の配置、⑤教室復帰ではなく社会的自立を目指す。

この「F組」を立ち上げた市教育委員会教育相談センター所長はフリースクールの目的を「すべての子どもに光をあてる教育の推進として、何らかの理由で学校に来れない生徒たちがいる中で、誰一人取り残すことの無い個別に最適化された学びの場を保証し、多様な教育機会を確保したいとの考えで校内フリースクールを運営している」といわれている。

また、「F組」を参考に独自に校内に居場所づくりを始める公立小学校も増えているとのこと。

浜田市にも、子どもの居場所としての校内フリースクールのような居場所の受け皿を、早期に取り組むべきと思うが所見を伺う。

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 15 番 氏名 岡本 正友

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(口をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員長

発言項目及び要旨

1 島根あさひ社会復帰促進センターの協働運営の今後について (SDGs8)

開所から15年が経過し、近年にその契約が終了する事については、関連企業などの情報から認識をする。関係企業に従事する人や地域協議会より、雇用などの動態や影響についての不安を伺うが、市の関与について質したいと考える。

(1)PFI方式について

- ① あさひ矯正施設のPFI方式と、地域との連携の評価を問う。
- ② あさひ矯正施設はPFI施設として4番目であるが、他の3施設、美祢・播磨・喜連川について今後の動向を問う。

(2)地域経済への影響について

- ① あさひ矯正施設の就労人員の内訳を問う。

2 安全保障の土地利用規制法について (SDGs16)

これまで旧浜田カントリークラブの敷地が、メガソーラー事業をするために外国資本企業によって買収された事案について問題視してきた。国は昨年、安全保障上重要な施設周辺などの土地利用を規制する法律の「土地利用規制法」を成立させたが、さらなる法整備をすべきと考えている。市の関与について質したいと考える。

(1)外国人の土地取得の実態について

- ① 外国資本による日本の土地の買い占め問題について認識を問う。
- ② 周辺地域の風力発電やメガソーラー等の大規模な事業による外国資本企業の土地取得の状況について問う。

3 学校統合による旧校舎の利活用について (SDGs11)

この度、第四中学校と雲雀丘小学校の他校への統合が実施されることになった。

これまでの旧校舎の利活用等の実態と地域要望の実現について質したいと考える。

(1)まちづくり推進における旧校舎の活用策について

- ①地域協議会や自治協議会の要望と回答について問う。
- ②旧校舎の活用策について市の考え方を問う。

発言No.

9

受付No. 10

令和5年6月7日

8時50分受付

一般質問発言通告書

議席番号 20 番

氏名 西田清久

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 積極的な移住・定住施策について

(1) U・Iターン、移住者の居住空間について

- ① 空き家バンク制度は、移住者にとってありがたい制度だと思うが、持続・継続していくための現状課題について問う。
- ② 浜田市の空き家求人と空き家数のバランスをどのように認識され、空き家登録数増に向けた取組の現状を問う。
- ③ 浜田市管理住宅について空室状況とその利活用の考えについて問う。
- ④ 浜田市教職員住宅について空室状況とその利活用の考えについて問う。

(2) U・Iターン、移住者の雇用環境について

- ① 人材不足、担い手不足が叫ばれる中、浜田市における職（仕事）と人材とのマッチングにおける課題について問う。
- ② あらゆる分野で積極的に優秀な人材を浜田市へ迎えることが重要だが、雇用環境のアピールポイントについて問う。

2 浜田市民の「幸せ度」について

- ① 現在、浜田市には～住みたい・住んで良かった・魅力いっぱい・元気な浜田～のキャッチフレーズがあり、また、浜田市と友好交流協定で繋がっているブータン王国には、「国民総幸福量」という指標がある。久保田市長が市政運営を担われて約10年、市民の幸福感について所見を問う。

